

中学校 3年 特別活動（学級活動） 学習指導案

「情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する」

日 時：平成 年 月 日（ ）

場 所：

授業者： 教諭 矢野 佳之

1 題材名

思い出のDVDを作るときに気をつけなければならないことは何だろう

2 題材について

(1) ねらいについて

コンピュータが社会に浸透するのにもない、様々な情報のデジタル化が容易になった。音楽データや文書データを考えても、複製してもほとんど劣化しないことや編集の容易さ等、利便性がますます向上している。また、一方で、音楽データを友人に複製（音楽CDのダビング）したり、他人が作成した文書データを自分のものとして利用するなど、著作権を侵害するケースも出てきている。中学校においても、1年間の行事のまとめ等で、生徒自らが動画編集ソフトを活用して作品の制作を行う機会が増えている。このようなソフトでは静止画・動画・音楽等のデジタルデータを用いて非常に緻密な作品の制作が可能である。しかも、複製も容易にできる環境も整っている。しかしながらこのような作品では、肖像権や音楽著作権等、正しい情報モラルを身につけておかなければ大きな問題に発展するおそれもある。

そこでこの学習では、動画編集ソフトで制作を行う前段階として、デジタルデータの安全な使い方を考える。このことは生徒一人一人がこれからの情報化社会を生きていく上で欠くことのできない学習であると考え設定した。

(2) 生徒の実態について（男子○人 女子○人 計○○人）

少人数の学級ということもあり、授業中の発言は決して多くはないが、少ないながらも全員で協力して課題解決を目指す姿が見られ、意欲ある活動ができています。

生徒は、特別活動や総合的な学習の時間において、パソコンでの文書や図形の作成等の活動を数多く経験している。

また、調べ学習でもインターネットを積極的に活用している。しかし、著作権や肖像権についてはまだ学習していない。

事前の著作権に関する調査結果は下記のとおりである。

次に示す内容はやってもいいことだと思いますか。

- ① レンタル店で借りた音楽CDを、返却後も自分が聞くためにダビングした。
問題ない ○人 問題がある ○人
- ② 自分で購入したCDを、友人にあげるためにダビングした。
問題ない ○人 問題がある ○人
- ③ 文化祭で演奏した音楽を録音し、演奏した人に無断で学校のホームページに掲載した。
授業で行ったのだから無断でも問題ない ○人
上手な演奏ならば無断でもかまわない ○人 無断で掲載してはいけない ○人
音楽・絵・文章などの作品に与えられる権利が著作権であることを知っている。
知っている ○人 知らない ○人

(3) 資料について

- 事前アンケートでは、文化庁HPより「これであなたも著作権なんでも博士」を利用する。この中で出題されている内容に、市販・レンタル音楽CDの取扱いが示されている。生徒が何気なく行ってしまいがちな内容であるため、著作権の具体例を示すために抜粋して利用する。この資料を通して、生徒の著作権に対する意識を身近なものにしたい。
- 生徒の音楽著作権に対する考えを深めるために、JASRAC（社団法人 日本音楽著作権協会）のHPから、「音楽をつくる人、つかう人」を抜粋し活用する。このHPは子ども向けにつくられており、難しい内容を比較的分かりやすい説明でまとめている。全体のページ数は多いが、ビデオやDVDなどの映像で利用する場合にしぼり込んで資料を作成することで、生徒が学習や生活の中でどのようなことに気をつけなければいけないかを考える資料になると考える。

(4) 指導にあたって

- 卒業生が卒業に向けて実際に制作した映像を視聴させることで、自分たちも制作してみたいという動機付けを行う。
- 学級の全員または複数の生徒の作品をDVD等にまとめる（複製する）ことは技術的には容易であるが、安易に複製してもいいのかという課題について考えさせる。
- 著作権を考える時、「自分たちにも権利がある」「人にも権利がある」「他人の権利を尊重しなければならない」ということを教えながら、知識理解を図るとともに心情的にも高まるようにする。

(5) 情報モラル教育の視点から

- ア 本時は、「モデルカリキュラム」の目標「1. 情報社会の倫理」、項目「b4-1：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する。」との関連を重視して展開する。
- イ 情報モラルの内容の取り上げ方については、「題材化」としてとらえ、知的財産権の保護が、制作者の経済活動を保護することにつながるということにも気づかせたい。

(6) 人権教育の視点

- ア 自分の考えを、自信を持って発表できるような支持的風土づくりに努める。
- イ 他の人の意見も尊重しながら、ともに学習しようとする態度を育てる。

3 題材の観点別目標

関心・意欲・態度	学習活動に関心を持ち、他の生徒と協力しながら、主体的に学習に取り組もうとする。
思考・判断・表現	学習内容を活用して課題を解決するための方法を、考え、判断し、実践している。
知識・理解・技能	学習を進める上で必要な知識・技能を身につけ、学習の内容をまとめる活動の仕方などについて理解している。

4 指導・評価の計画

次	時	学習活動	指導上の留意点	評価項目（方法）
1	1 (本時)	特別活動（学級活動） 「思い出のDVDを作る時に気をつけなければならないことは何だろう」	制作への動機付けと著作権への意識付けを行い、今後の制作につなげる	著作権を理解し生活で活用できる（ワークシート）
2	5	総合的な学習の時間 「1年間の思い出をDVDにまとめよう」	使用するデータに関する権利等の情報モラルについて意識させる	著作権を意識した制作ができる（観察・作品）

5 本時の学習

(1) 目標

デジタル作品を制作する上で必要な著作権等の情報モラルについて考え、主体的に学習・生活につなげることができる。

(2) 展開

過程	学習活動と主な発問	生徒の反応	指導上の留意点と評価	備考
つかむ 5分	①動画作品（2分程度）を視聴し、今後自分たちも制作することを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・写真や音楽を上手に使って作っている。 ・自分たちも作ってみたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の作品を視聴させ、制作に対する動機付けを行う。 	DVDプレーヤー・スクリーン
	学習課題 思い出のDVDを作る時に気をつけなければならないことは何だろう			
ふかめる 20分	②どんな作品を作り、どのようにまとめたいかを考える。 「作品に入れたいと思うデータは何ですか？」 「みんなが一生懸命作った作品をどうしたら思い出に残ると思いますか」 ③事前に行った著作権問題から、音楽著作権について知る。 「著作権とはどんな権利のことだろう」	<ul style="list-style-type: none"> ・思い出の写真を入れたい ・好きな音楽を入れたい ・全員の作品を1枚のDVDにまとめて記念にしたい。 ・家でも見られるようにしたい。 ・これまで何気なくやっていた。 ・いけないことがわかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制作の経験はないが、作品のイメージを持たせ、著作権の学習につなげる。 ・コピーすることでデジタル作品は同質の作品が複製できることを伝える。 ・電子黒板で問題と解答、説明を行い、著作権について身近なものとならえさせる。 	文化庁HPより電子黒板
ひろげる 15分	④みんなの作品を1枚のDVDにまとめることは問題ないのか考え、発表する。 ⑤全員の作品を一つにまとめて配布するために必要なことは何かをJASRAC（社団法人日本音楽著作権協会）の資料から読み取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・法律違反になるからできない。 ・何か方法があるのではないか。 ・費用はかかるけど手続きをすれば作ることができた。 ・市販のDVDもこんな手続きをしていることがわかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の考えをグループで出し合い発表させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 評価 著作権について理解し、守ることと活用することについて考えることができる。（ワークシート） </div>	JASRAC HPより
まとめる 10分	⑥デジタル作品の制作や身近な生活で気をつけなければならないことについて記入し、発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権を意識して制作したい。 ・友達に音楽CDのダビングを頼まれてもしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権を守ることは、著作者の権利を守ることであるが、“〇〇をしない”ではなく、手続きをすることで安心して著作物を利用することができることに気づかせたい。 	ワークシート

6 モデルカリキュラムの位置づけ

情報モラル	道徳、各教科・特別活動 他
a4: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす。	技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・安全な情報伝達の方法に興味を持ち、適切な情報処理を考える。 道徳「あいさつは言葉のスキンシップ」 礼儀
b4: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する。	技術・家庭科「情報と私たちの生活」 ・情報のデジタル化と著作権について考える。 道徳「規則があなたを守る」 社会の秩序と規律 学級活動「音楽を使った作品を制作する時のルールとは」 「デジタル作品を制作する上で必要な著作権等の情報モラルについて考え、主体的に学習・生活につなげることができる。」（本時）
c4: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る。	技術・家庭科「消費者としての自覚を持とう」 ・悪質な商法の種類やトラブルについて理解し、契約の意味を知る。 社会科「消費者の権利と保護」 ・消費者問題について考える。
d4: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する。	技術・家庭科「消費者としての自覚を持とう」 ・トラブルへの対処法を考える。
e4: 情報を正しく活用するための知識や技術を身につける。	技術・家庭科「インターネットで情報を収集しよう」（情報の信憑性） ・インターネットによる情報収集の方法について理解する。 技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・ユーザーIDやパスワードの設定の仕方についてまとめる
f4: 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる。	保健体育科「心身の調和と心の健康」 技術・家庭科「情報社会と私たちの責任」 ・情報社会の一員として責任ある行動の必要性を理解する。
g4: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける。	技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・コンピュータ犯罪の深刻さを理解する。 道徳「ネットワーク社会の落とし穴」
h4: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる。	技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・セキュリティソフトやフィルタリングソフトについて知る。
i4: ネットワークの公共性を意識して行動する。	技術・家庭科「現在の情報通信ネットワーク」 ・インターネット等の利用分野を知る。 道徳「よりよい情報社会のために」

